

【認定看護師教育課程の沿革】

日本看護協会は、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図ることを目的に認定看護師制度を発足させました。

北里大学看護キャリア開発・研究センターにおいては、感染分野の研究で歴史的実績を誇る北里大学の特色をいかし、平成 20 年度に「感染管理」認定看護師教育課程を開講しました。

その後、周産期医療の荒廃が深刻な問題とされる中で、新生児集中治療におけるケアの質確保に向けた看護力に対する期待に応えるべく、平成 21 年度には、「新生児集中ケア」認定看護師教育課程を開講しました。

さらに、高齢化社会に突入し、慢性心不全の患者は増大することが予想され、医療だけでなく、生活モデルを包括したケアが必要とされる時代となり、慢性心不全のケアに関する最新で幅広い知識と技術を持つ看護師を育成することが急務であることから、「慢性心不全看護」認定看護師教育課程を平成 23 年度に開講しました。

【教育理念】

変動の激しい保健医療福祉環境において、看護の質を保証するためには、高い専門性を持ち、その専門性を実践の場において生かし、社会に還元する「実学志向」の人材を育成することが必要です。

特定の看護分野において、実践の基盤となる科学的思考と熟達した看護技術を用い、看護師としての倫理観に基づいた役割機能を発揮できる認定看護師を育成します。

【教育目的】

- 1) 特定の認定分野における専門的知識や熟達した技術を用いた看護実践ができ、その分野における看護ケアの質を高めるための教育・指導の行える人材の育成。
- 2) リーダーシップを発揮し、チーム医療の推進による患者・家族ケアの質の向上に寄与できる人材の育成。
- 3) 自己の人生観や価値観を養い、看護倫理に基づいた判断・行動が取れる人材の育成。